

熊本県内におけるブロック塀等の補助窓口・制度一覧

No.	市町村名	担当窓口	連絡先	補助制度						窓口設置期間		国費の種類	
				市町村補助制度名称	ブロック塀等撤去		ブロック塀等新設		代理受領制度(※1)	開始	終了	効果促進	基幹事業
					補助対象上限額	補助率	補助対象上限額	補助率					
1	熊本市	建築物安全推進室	096-328-2449	熊本市ブロック塀等安全対策緊急支援事業	20万円又は1.2万円/mのいずれか低い額	10/10	-	-	○	31年4月11日	2年1月15日	○	○
2	八代市	建築指導課	0965-33-4750	八代市危険ブロック塀等除却促進事業	20万円又は1.2万円/mのいずれか低い額	10/10	-	-	-	1年6月17日	1年6月28日	○	○
3	人吉市	都市計画課	0966-22-2111	人吉市危険ブロック塀等安全確保支援事業	15万円	2/3	15万円	2/3		1年8月1日	1年11月30日	○	
4	荒尾市	建築住宅課	0968-63-1498	荒尾市危険ブロック塀等安全確保支援事業	20万円又は1.2万円/mのいずれか低い額	2/3	-	-	-	1年8月1日	1年12月13日		○
5	水俣市	都市計画課	0966-61-1621	水俣市危険ブロック塀等安全確保支援事業	21万円又は1.2万円/mのいずれか低い額	2/3	-	-	-	1年8月19日	1年8月30日		○
6	玉名市	宮橋課	0968-75-1311	玉名市危険ブロック塀等安全確保支援事業	20万円又は1.2万円/mのいずれか低い額	10/10	-	-	○	31年4月1日	1年9月30日	○	○
7	天草市	建築課	0969-32-6797	天草市危険ブロック塀等安全確保支援事業	20万円又は1.2万円/mのいずれか低い額	10/10	10万円又は1.5万円/mのいずれか低い額	1/2	○	31年4月1日	2年2月10日	○	
8	山鹿市	都市計画課	0968-43-1591	山鹿市ブロック塀耐震化等支援事業	20万円又は1.2万円/mのいずれか低い額	2/3	20万円又は1.5万円/mのいずれか低い額	2/3	-	1年7月19日	2年1月31日		○
9	菊池市	都市整備課	0968-25-7242	菊池市危険ブロック塀等安全確保支援事業	30万円又は1.8万円/mのいずれか低い額	2/3	-	-	-	31年4月1日	1年10月31日	○	○
10	宇土市	都市整備課	0964-22-1111	宇土市危険ブロック塀等安全対策確保支援事業	20万円又は1.2万円/mのいずれか低い額	2/3	10万円又は1.5万円/mのいずれか低い額	2/3	-	1年6月3日	1年8月30日		○
11	上天草市	都市整備課	0969-28-3366	上天草市危険ブロック塀等撤去支援事業補助金	20万円又は1.2万円/mのいずれか低い額	2/3	-	-	-	1年10月15日	1年12月27日		○
12	宇城市	都市整備課	0964-32-1694	平成31年度宇城市危険ブロック塀等安全確保支援事業	20万円又は1.2万円/mのいずれか低い額	10/10	-	-	-	31年4月15日	1年6月14日	○	
13	阿蘇市	建設課	0967-22-3187	12月制度創設予定	20万円又は1.2万円/mのいずれか低い額	10/10	-	-	-	1年12月2日	2年1月31日	○	○
14	合志市	都市計画課	096-248-3855	合志市危険ブロック塀等安全確保支援事業補助金交付要綱	20万円	10/10	-	-	○	1年5月9日	1年12月27日	○	
15	美里町	建設課	0964-47-1113	美里町危険ブロック塀等安全確保支援事業	20万円又は1.2万円/mのいずれか低い額	10/10				31年4月1日	2年3月31日	○	
16	玉東町	建設課	0968-85-3112	玉東町危険ブロック塀等安全確保支援事業	20万円又は1.2万円/mのいずれか低い額	2/3				1年6月1日	1年12月31日		○
17	和水町	建設課	0968-86-5726	和水町ブロック塀等耐震化支援事業補助金交付要綱	20万円又は1.2万円/mのいずれか低い額	10/10	10万円又は7,500円/mのいずれか低い額	10/10	-	31年4月1日	1年12月31日		○
18	南関町	建設課	0968-57-8592	南関町危険ブロック塀等安全確保支援事業	20万円又は1.2万円/mのいずれか低い額	10/10	20万円又は1.5万円/mのいずれか低い額	10/10	-	31年4月1日	1年12月31日	○	
19	長洲町	建設課	0968-78-3262	長洲町危険ブロック塀等安全確保支援事業	20万円又は1.2万円/mのいずれか低い額	10/10	-	-	-	1年7月16日	年月日	○	○
20	大津町	都市計画課	096-293-4011	大津町危険ブロック塀等安全確保支援事業補助金	30万円又は1.8万円/mのいずれか低い額	2/3	-	-	-	1年6月17日	1年12月13日		○
21	菊陽町	土木部都市計画課	096-232-4927	菊陽町危険ブロック塀等安全対策支援事業	20万円又は1.2万円/mのいずれか低い額	10/10	-	-	-	31年4月8日	2年2月28日	○	
22	南小国町	建設課	0967-42-1114							年月日	年月日		
23	小国町	建設課	0967-46-2114							年月日	年月日		
24	産山村	経済建設課	0967-25-2211							年月日	年月日		
25	高森町	建設課	0967-62-1111	高森町危険ブロック塀等安全確保支援事業	20万円又は1.2万円/mのいずれか低い額	10/10	10万円又は1.5万円/mのいずれか低い額	1/2	-	1年6月24日	1年10月31日	○	○
26	西原村	復興建設課土木建築係	096-279-3111	7月制度創設予定						1年7月1日	年月日		
27	南阿蘇村	建設課	0967-67-3178	南阿蘇村危険ブロック塀等安全確保支援事業	20万円	10/10	20万円	10/10		1年8月1日	1年11月29日		○
28	御船町	建設課	096-282-1312	御船町危険ブロック塀等安全確保支援事業	20万円又は1.2万円/mのいずれか低い額	2/3	15万円又は1.5万円/mのいずれか低い額	1/2	-	1年9月2日	1年12月27日		○
29	嘉島町	建設課	096-237-2619	嘉島町危険ブロック塀等安全確保支援事業	20万円又は1.2万円/mのいずれか低い額	10/10	-	-	-	1年5月7日	1年12月27日		○
30	益城町	復旧事業課	096-289-8308	益城町危険ブロック塀等耐震化支援事業補助金	20万円又は1.2万円/mのいずれか低い額	10/10	15万円又は1.5万円/mのいずれか低い額	1/2	-	1年7月1日	1年12月27日		○
31	甲佐町	建設課	096-234-1183	甲佐町危険ブロック塀等安全対策支援事業	20万円又は1.2万円/mのいずれか低い額	10/10	-	-	-	31年4月1日	1年12月20日		○
32	山都町	山都町	0967-72-145	山都町危険ブロック塀等安全確保支援事業	20万円又は1.2万円/mのいずれか低い額	10/10				31年4月1日	2年1月31日		○
33	氷川町	建設水道課	0965-52-5862	氷川町危険ブロック塀等安全確保支援事業	20万円又は1.2万円/mのいずれか低い額	2/3	20万円又は1.5万円/mのいずれか低い額	2/3	-	1年6月3日	1年9月30日		○
34	芦北町	建設課	0966-82-2511	芦北町危険ブロック塀等安全確保支援事業補助金	20万円又は1.2万円/mのいずれか低い額	10/10				31年4月1日	1年8月30日	○	
35	津奈木町	振興課	0966-78-3112	津奈木町危険ブロック塀等安全確保支援事業補助金	20万円又は1.2万円/mのいずれか低い額	10/10	-	-	-	1年7月1日	1年12月30日		○
36	錦町	地域整備課	0966-38-4418	錦町危険ブロック塀等耐震化支援事業補助金	20万円又は1.2万円/mのいずれか低い額	10/10	15万円又は1.5万円/mのいずれか低い額	10/10	-	1年7月1日	1年12月28日	○	
37	あさぎり町	建設課	0966-45-7221	あさぎり町危険ブロック塀等安全確保支援事業	8万円/m	2/3	8万円/m	2/3	-	31年4月18日	1年9月30日		○
38	多良木町	環境整備課	0966-42-1259	多良木町危険ブロック塀等安全確保支援事業	30万円又は1.8万円/mのいずれか低い額	2/3	-	-	-	31年4月1日	1年10月31日		○
39	湯前町	建設水道課	0966-43-4111(代)	湯前町危険ブロック塀等耐震化支援事業	30万円又は8,000円/mのいずれか低い額	2/3	左記に含む	2/3	-	31年4月5日	1年9月30日		○
40	水上村	建設課	0966-44-0315	9月制度創設予定						1年9月1日	年月日		
41	相良村	建設課	0966-35-1035	相良村危険ブロック塀等安全確保支援事業	30万円又は8万円/mのいずれか低い額	2/3	30万円又は8万円/mのいずれか低い額	2/3	-	31年4月1日	1年12月28日		○
42	五木村	建設課	0966-37-2017							年月日	年月日		
43	山江村	建設課	0966-23-6449							年月日	年月日		○
44	球磨村	建設課	0966-32-1116	球磨村危険ブロック塀等安全確保支援事業	20万円又は1.2万円/mのいずれか低い額	10/10	10万円又は1.5万円/mのいずれか低い額	2/3	○	31年4月1日	1年12月27日		○
45	苓北町	総務課	0969-35-1111	苓北町危険ブロック塀等安全確保支援事業補助金	20万円又は1.2万円/mのいずれか低い額	10/10	-	-	-	31年4月1日	1年11月29日	○	

※1 代理受領制度とは、事業者(補助を受ける方)の金銭的な負担の軽減を目的として、市町村から直接、事業者を行った業者へ補助金を支払う制度のことです。